

# 1. バルーンライト落下事故概要

## 《事故概要》

1. 発生日時 : 平成29年11月8日(水) 18:49頃
2. 場所 : 東海環状自動車道 美濃加茂IC 外回りBランプ B300付近
3. 作業内容 : 中分縁石取替作業 (管内維持修繕業務)
4. 施工業者 : 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株  
[redacted] [redacted]
5. 事象内容 : 東海環状道夜間通行止め内作業実施に際し、工事待機箇所への移動中に4tユニックの荷台に積載していたバルーンライトの灯光部(頭部)が外れて美濃加茂IC Bランプ路面上に落下したものの。落下物は後続の工事関係車両にて回収済み。
6. 被災状況 : 現時点(8日23:00時点)において**第三者被害申告なし**

## 7. 時系列

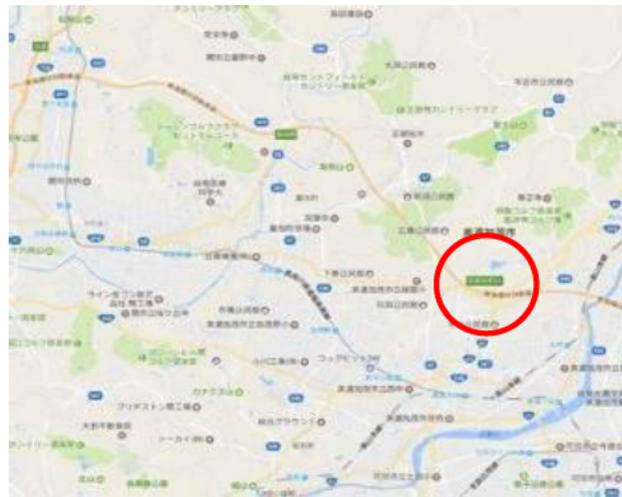
- 18:45頃 (当該箇所を落下させたメンテ工事関係車両が通過(ヒアリング結果より)。)
- 18:47 お客様から料金所へ落下物の情報提供(料金所より管制センターへ一報)
- 18:49 管制センターより交通管理隊へ落下物回収指示あり。
- 19:00頃 (メンテ工事関係車両の後続車がバルーンライト頭部を回収(ヒアリング結果より)。)

### (参考時系列)

- 19:11 交通管理隊が落下物の一部(ケーブル)を回収したものの、バルーンライト頭部が発見できずと交通管理隊から当番課長へ連絡。(管理隊による落下物搜索は継続)
- 20:08 交通管理隊が、すでにメンテ後続車両にてバルーンライト頭部を回収したことを確認して当番課長へ連絡。

## 2. 事故概要(位置図・状況写真)

### 位置図



### 工事関係車両(4tユニック)



### 落下したバルーンライト灯光部



### 積載状況



# 3. 事実確認・原因・対応策

## ■ 事実確認

- 東海環状道夜間通行止め内作業実施に際し、工事待機箇所への移動中に4tユニックの荷台に積載していたバルーンライトの灯光部(頭部)が外れて美濃加茂IC Bランプ路面上に落下してしまった。  
事象を起こした車両(4tユニック)は、前日より美濃関JCTに配置しており、JCTのから待機箇所(美濃加茂SA)へ回送中であった。

## ■ 原因・問題点

- 飛散防止対策として、メンテ事業所は工事車両回送時、飛散防止ネット使用義務付けであったにも関わらず、ネット使用を省略してしまった。
- トラック積荷時、【資材積荷方法】【資材積荷箇所】に問題有であった。(別紙写真参照)
- 事象をおこした運転手は であり、トラック積荷積状況が不安全なのは認識していたが、省略・近道本能が働き本線回送してしまった。
- 今回事象をおこした は、通常 維持修繕業に従事している業者 ( ) ではなく、 であり教育指導が不十分であった。  
※メンテ担当が 責任者に伝達、 責任者より全作業員へ周知はしていた。

## ■ 今後の再発防止対策

- 飛散防止対策として、ネットまたはシートによる養生を義務付けの再指導・徹底。
- 資材積荷を的確に行う。  
バルーン照明の格納・資材を風圧弱の荷台前面に配置(別紙写真参照)
- 一人行動ではなく、集団で回送前の車両荷台を確認しあう(今回事象以外においても、集団確認)
- 単発業者においても、さらなる教育指導を行う。(安全教育全作業員参加等)
- 今後は、送り出し確認をメンテ職員が出来なければ、 の責任者が確実にを行うように徹底する。

# 4. 是正状況

資材落下時荷台積荷状況



是正後



事象があったバルーン照明、左記写真のように、格納し風圧弱の荷台前面に積荷



積荷後、飛散防止ネット養生を実施し回送